

事務事業名		後期高齢者医療保険料の賦課関係事務			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業																													
政策体系	政策名	08 自立した行政経営の確立			事業期間		予算科目																													
	施策名	35 健全な財政運営の推進																																		
	基本事業名	01 安定的な財源確保																																		
所 属	根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律			☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成20 年度 ~) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ~ 年度 全体計画欄の総投入量を記入	会計	款	項	目	事業																										
	部課名	総務部税務課																																		
	係 名	諸税係	電話	27-3111																																
			内線	153																																
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 県内の全市町村が加入する岩手県後期高齢者医療広域連合が実施する、後期高齢者医療保険料の賦課事務が適正に行われるよう、賦課情報の提供、加入者への保険料納入通知書の送付を行う事務。 具体的には以下のとおり。 年次 後期高齢者医療広域連合へのデータの送付及び取込み 決定通知書等の出力及び発送 毎月 死亡・転出等の異動者を把握(電算処理) 広域連合へのデータの送付及び取込み 変更通知書及び普通徴収者への 納付書の送付 問合せ等への対応					全体計画(期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="5">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費 財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>事業費計 (A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">人件費</td> <td rowspan="4">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計 (B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>トータルコスト(A) + (B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源				事業費計 (A)	0	人件費	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計 (B)	0	トータルコスト(A) + (B)	0
総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金																																		
		都道府県支出金																																		
		地方債																																		
		その他																																		
		一般財源																																		
		事業費計 (A)	0																																	
人件費	人件費	正規職員従事人数																																		
		延べ業務時間																																		
		人件費計 (B)	0																																	
		トータルコスト(A) + (B)	0																																	

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		活動指標(事務事業の活動量を表す指標)		
手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) 後期高齢者医療保険料の賦課に関する情報提供、通知書等の送付及び保険料の調定を行った。 今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度と同様		名称 ア 後期高齢者医療受給者数 イ ウ	単位 件	
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 ・後期高齢者(75歳以上の高齢者・65歳以上75歳未満の一定の障害を持つと認められた者) 岩手県後期高齢者医療広域連合		対象指標(対象の大きさを表す指標) 名称 カ 後期高齢者医療受給者数 キ ク	単位 人	
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) ・後期高齢者に対する適正な保険料の賦課が行われる。 ・岩手県後期高齢者医療広域連合が円滑に運営される。		成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 名称 サ 後期高齢者医療保険料調定額 シ ス		単位 千円
結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 後期高齢者への医療給付のため財源確保を図る。				

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)
投入量	事業内訳	単位						
		千円						
投入量	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円						
	事業費計 (A)	千円	0	0	0	0	0	0
	正規職員従事人数	人	0	0	0	1	1	1
	延べ業務時間	時間	0	0	0	900	900	900
	人件費計 (B)	千円	0	0	0	3,600	3,600	3,600
	トータルコスト(A) + (B)	千円	0	0	0	3,600	3,600	3,600
活動指標	ア	件	0	0	0	6,454	7,047	6,665
	イ							
	ウ							
対象指標	カ	人	0	0	0	6,454	7,047	6,665
	キ							
	ク							
成果指標	サ	千円	0	0	0	237,097	241,601	247,801
	シ							
	ス							

事務事業ID	1348	事務事業名	後期高齢者医療保険料の賦課関係事務
--------	------	-------	-------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度が平成20年4月1日から開始された。

事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

制度開始直後は、制度に対する反発等国民的議論が沸き上がり、保険料の徴収方法や軽減の適用等が頻繁に見直された(年金特別徴収から普通徴収への変更条件の緩和、軽減適用の拡大等)が、平成21年度にはそのような変更等はなく、単年度を予定していた軽減の適用が、平成21年度以降も継続された。

この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

保険料額、納付・徴収方法等が理解しにくいとの意見がある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 適正な保険料の賦課により、広域連合の財政運営が安定的に図られ、老人保健医療の充実につながる。
	公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 高齢者の医療の確保に関する法律により市町村の事務が定められており、市の関与は妥当である。
	対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 法律に則っており、妥当である。
有効性 評価	成果の向上余地	☐ 向上余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 広域連合による賦課に基づいており、向上の余地はない。
	廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 [その内容] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 法律に則っており、廃止等はできない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 法律に定められており、他の事業との統廃合はできない。 ☒ 他に手段がない [理由]
効率性 評価	事業費の削減余地	☐ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 事業費を計上していないので、この欄は該当なし。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 一連の事務等を電算処理を導入して短時間で行っている。適切に執行するうえで現状の人員及び業務時間を削減する余地はない。
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 受益者に課せられる保険料は、世帯の状況や一人ひとりの所得に応じて算定されることから適正である。

事務事業ID	1348	事務事業名	後期高齢者医療保険料の賦課関係事務
--------	------	-------	-------------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 制度開始から2年を経過し、受給者に対する納付・徴収方法の周知もなされたことにより、混乱もなく、定められた事務については、適切に執行している。									
目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 20年度から開始された事業であり、制度の主旨、内容の理解を図りながら適正な事務執行に努める。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 広域連合の担当課との連携を図る必要がある																							

(職名) 原則として施策の主管課長

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者 総務部税務課長

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☒ 記述は十分なされている

評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されていない)
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり
有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり
効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

適切な事務執行がなされている。
今後、この制度は廃止される見込みであるが、市民の混乱を最小限にするため、早期の情報入手と適切な対応を図る必要がある。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持
 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)

(上記方向性に対する具体的な内容)

現状どおり継続して事業を実施する。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項